

建物の新築・解体 していませんか？



固定資産税は、毎年「1月1日」現在の固定資産（土地、家屋、償却資産）

の所有者に対してかかる税金です。年の途中で住宅、店舗、倉庫などの建物を新築、増築をした場合、または大雪でつぶれた建物などを解体した場合は、右記担当まで連絡をお願いします。

居住や使用していない家屋も、解体しなければ固定資産税が課税されますのでご注意ください。

■固定資産税が課税される建物の参考例

- ①柱が直に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎
- ②地杭（束石）の倉庫、車庫
- ③電気・水道等の備わったコンテナハウス
- ※①から③までの建物で中古材を使用または手作りで建築された建物も固定資産税が課税されます。

■固定資産税に係る現地調査について

地方税法に基づき、税務課職員が家屋の新築、増築または解体状況を確認するため、毎年町内を巡回して現地確認をしています。職員が伺った際には、敷地内の建物の新築・増築の有無、建物の状態を確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

問合せ／課税担当（内線1114）

令和2年度

別海町ふるさと応援制度(ふるさと納税)寄付の状況

本町では、個性豊かな活力あるふるさとづくりのため、このまちを愛し、応援してくださる方からの寄付を募集しており、5月中旬に延べ1,672名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援ありがとうございます。

令和2年度の寄付状況

令和2年度は、延べ9,949名、1団体から総額147,533,000円の寄付を頂きました。この寄付金は、総務省から示されているふるさと納税の募集に要する経費の基準の範囲内で、お礼品代や送料等の経費に充当しているほか、各基金に積み立て、寄付者の皆さまから指定された使い道を考慮し、翌年度以降の各種事業に活用させていただいています。

■寄付金の使途の希望状況

事業区分	寄付金額
①協働のまちづくりに関する事業	2,075,000円
②高齢者・障がい者の支援に関する事業	7,648,000円
③新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業	3,681,000円
④自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業	12,258,000円
⑤清らかな川づくりに関する事業	3,881,000円
⑥酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業	82,963,000円
⑦スポーツの振興発展に関する事業	2,896,000円
⑧生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業	3,926,000円
使途の指定がなかったもの	28,205,000円
合計	147,533,000円

※寄付金の活用状況については、町ホームページで公表しています。

■処分状況

事業名	金額
ふるさと応援制度推進事業	77,292,166円
ふるさと応援基金に積み立て	25,662,000円
清流保全基金に積み立て	3,881,000円
産業振興基金に積み立て	33,875,834円
スポーツ振興基金に積み立て	2,896,000円
生涯学習振興基金に積み立て	3,926,000円
合計	147,533,000円

たくさんの応援をありがとうございました

別海町ふるさと応援制度(ふるさと納税)は、「別海町を応援したい」という方なら個人、団体、町内外問わずどなたでも寄付していただけます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

問合せ／ふるさと応援・情報化推進室（内線2133）

べつかい協働のまちづくり補助金(公募型)

前期分採択事業が決まりました

令和3年度前期事業募集に対して申し込みがあった2件の事業について、評価委員会の「結果報告書」が町長へ提出され、慎重な審査の結果、令和3年度前期分事業として採択が決定されました。

詳しい審査結果は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

町長に提出された「結果報告書」は市民活動を実践している町民等で構成される「評価委員会」において申込団体と評価委員との間で意見交換を行い、事業に対する評価点数やコメント等がまとめられたものです。町長は「結果報告書」の内容を踏まえて事業の採択・不採択を決定します。

採択事業①

尾岱沼贅沢プロジェクト推進協議会活動準備事業

- ・実施団体 尾岱沼贅沢プロジェクト推進協議会
会長 勝木 佳子
- ・補助区分 スタート応援型補助金
(8割補助・上限15万円)
- ・総事業費 196,350円
- ・補助見込額 150,000円

採択事業②

西春別駅前こども食堂すまいる開催事業

- ・実施団体 西春別駅前こども食堂すまいる
代表 菅野 笑子
- ・補助区分 地域づくり補助金
(8割補助・上限50万円)
- ・総事業費 143,985円
- ・補助見込額 67,000円

町ホームページ検索キーワード

採択事業を決定



8月2日から9月2日の期間で後期分の事業募集を予定します。応募を検討されている方は下記担当までご相談ください。

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2216)

令和3年度

北海道訓練センター
第2回実動対抗演習
について

矢臼別演習場で、陸上自衛隊第2師団と第3師団の部隊が、次のとおり実動対抗演習を実施しています。

この演習は、銃器に取り付けた光線発射装置により、実弾を使用することなく実戦同様の交戦訓練を行うものです。

■目的

戦車部隊および野戦特科部隊を含む諸職種協同の普通科連隊等に対し、実働対抗演習の場を設定し、指揮幕僚活動の定性的な評価および戦闘の客観的・計数的な評価により、諸職種協同等に必要な練度の向上を図る。

■期間

7月27日(日)まで

■特色

北海道の良好な訓練基盤の活用
実相に近い作戦環境下での諸職種協同による連隊規模での実働対抗演習

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2211)

夏の交通安全運動

7月13日(火)から22日(木)までの10日間、夏の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ/防災・交通担当 (内線2116・2117)

重点項目

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 スピードダウンと居眠り運転の防止